

日本は今 戦争の準備をしています！

日本の若者たちを戦場に送ってはいけない！

憲法改正草案 緊急事態条項

52万人の日本人が犠牲になったあの大東亜戦争（1937年～1945年）が始まる直前まで、国民はまさか日本が戦争を始めるなどとは思ってもいませんでした。それは、最後の最後まで政府は情報を隠すからです。しかし開戦の準備は水面下で静かに進められていました。そして今、まさにその準備が始まっているのです。一人でも多くの国民がそれに気付き、周知し、反対の声を挙げなければ取り返しのつかない事態が起こってしまいます。

法改正が行われた後に考えられる危険

- ❖ 言論の自由に対する厳しい情報統制
- ❖ 行動の自由、基本的人権が奪われる
- ❖ 令状なしの身体の拘束、財産の没収
- ❖ ワクチンの強制接種
- ❖ 政権の無期限延長
- ❖ 戦争、徴兵制度の復活

▶日本弁護士連合会の声

「日本国憲法改正案・緊急事態条項は深刻な人権侵害を伴い、ひとたび行使されれば立憲主義が損なわれ回復が困難となる怖れがある」

「日本国憲法に緊急事態条項を創設することに反対する意見書」より抜粋

▶海外の憲法学者の声

「この緊急事態条項は、あの世紀の大量虐殺という悲劇を生んだドイツ・ナチスのワイマール憲法の写しのようだ！」

国民の基本的人権が最高法規から全文削除されたのはなぜ？

第十章 最高法規 第九十七条

この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。

※第十一條にも基本的人権の記載があるから削除して良いという意見もありますが、最高法規に記載されている事が重要なのです。それは他の法律の効力よりも重く位置付けられているのが最高法規だからです。

憲法改正は最後に**国民投票**となります。

50%以上の反対票を投じなければこのまま成立してしまいます。美しい日本、安全な日本、子供たちの未来を守る為に今から声をかけ合い**憲法改正に反対**しましょう。